

地震・大雨・台風等の 対応は！

山口



総務産業常任委員
有明広域行政事務組合議員

山口純子

町の防災計画策定に基づき 臨機応変に対応する

町長

Q 想定外とされる今回の平成28年熊本地震であるが、地震の対策はもとより、大雨、台風、それに伴う停電等、現実的な問題を再度検証して、初期対応が迅速に行われる必要があると思うが、当町の災害発生時の現状を尋ねる。

A 町長 町ではこのほ42条の規定に基づき、本町における防災対策の現状把握と災害時における応急措置体制に関して必要な事項を定めた南関町地域防災計画を策定し、町防災会議において災害に対する予防計画、応急対策計画、復旧計画について説明した。災害の予防、応急対策、復旧には、多くの方々の関係機関にご協力いただく。町の組織は、消防団、各行政区、



北原白秋生家

行政機関では、国、県、警察、消防本部、自衛隊、気象台、公共機関はN.T.T、九州電力、高速道路、社会福祉協議会、公共団体は、嘱託医、農協、森林組合、商工会、地域婦人会、土地改良区などの協力を得ながら対策業務を行うこととしている。この計画は、これまでの風水災害や台風などの災害対応等検証していきながら改定を続けているところ。今回の地震は夜間に発生、町は職員の参集後、直ちに災害対策本部を立ち上げ区長さんをはじめとした、住民の皆様や、消防団の協力を得ながら情報収集に努めた。

安否確認においては、区石井家については、以前か

ら保存、活用させていただきたい旨を所有者に教育委員会が、中心となつて打診してきたが思うように進展しなかつた。平成27年2月10日、外目三区生涯学習センターで行われた出前講座「町長が語る」で、地元の皆様からは、町が保存、整備したとき、お手伝いをさせていただきたいとの要望があり「白秋はわたしたちの誇りでもありましてので区としても協力していきたい」とのことでした。旧石井家の土地約2000平方メートル、建物、工作物、庭木等を含め購入に向けた不動産鑑定を行うことを承諾いただき、平成27年度補正予算で鑑定委託料を承認いただいたので鑑定を行いその結果に基づいて今日の補正予算に計上させている。

Q 南関町にとって北原白秋は誇りである。現在の進捗状況、町民への啓発について、整備する段階から町民の方々への偉業や作品等の啓発する必要があると思うが、その件について尋ねる。

A 町長 北原白秋の母シゲの里であり、白秋の詩作に大きな影響を与えたとも言われている旧石井家については、以前か

ら保存、活用させていただきたい旨を所有者に教育委員会が、中心となつて打診してきたが思うように進展しなかつた。平成27年2月10日、外目三区生涯学習センターで行われた出前講座「町長が語る」で、地元の皆様からは、町が保存、整備したとき、お手伝いをさせていただきたいとの要望があり「白秋はわたしたちの誇りでもありましてので区としても協力していきたい」とのことでした。旧石井家の土地約2000平方メートル、建物、工作物、庭木等を含め購入に向けた不動産鑑定を行うことを承諾いただき、平成27年度補正予算で鑑定委託料を承認いただいたので鑑定を行いその結果に基づいて今日の補正予算に計上させている。

まとめ

今回の熊本地震でさしまざまな震災の恐ろしさを肌で感じた。安全安心と地震に対しては、本当に熊本は、危機意識がな

かつたように思うが、大勢の人達が持つていなかつたと思う。今回熊本地震を教訓に私たち南関町でもほかの災害にも日頃より十分な備えと心構えが必要と感じた。熊本地震では、本町は幸いにも被害は最小で済んだが町の防災体制は町長が先頭に立つて十分尽力されたと私は感じている。その上で今後、台風、大雨、土砂崩れに伴う停電など、想定されるだけでも町民の命、財産が脅かされる災害が考えられる。防災訓練、食料の備蓄、継続的な町民への防災啓発など万全の体制で日頃の予防行政を先頭に立つて随行していただきたい。

また、白秋先生の生家の整備計画に大いに私も期待している。今後、多くの皆様が来場されることを望んでいる。柳川が出身であるが生誕の地、出身の地、ゆかりの地南関として私達は誇りをもって末代まで功績を伝えなければならぬ。



文教厚生常任委員
議会議事副委員長

井下忠俊

熊本地震に対する対応は

井下

出来ることはやったつもりだが 課題点もあった

総務課長

Q 今回の熊本地震により南関町でも避難所が開設されたが、避難の種類とその違いは。

A 町長 予防的な避難を自主避難と呼び、更に緊急度が増すにつれ、避難勧告、避難指示へと移行していく。ちなみに自主避難所、指定避難所、福祉避難所等の種類があり、各校区ごとに対応出来るよう、用意されている。

Q 14日の前震時に避難所へ行って見たが、自主避難という事で、飲み物・毛布等は用意されていなかった。いくら建前（自主避難の場合は飲み物等は各自で用意する事になっている）とはいえ一杯の水を口にするだけで、どれだけ落ち着かれるかと思えば、普段からそれくらいは備えがあつて

も良いのでは。また同じように必要とされる方の為に車イスもあればと思うが。

A 総務課長 台風や大雨といった災害に対しては、あらかじめ予想もつくが、今回のような地震については予測がつかないため準備に関しては今後の課題として捉えている。車イスについては、役場常備の物や関係団体が所有している物を避難所開設と同時に持ち出す等、今後検討していきたい。

A 町長 様々な災害時に対応できるように、パンフレット（備蓄しておくもの・持ち出すもの・避難場所等が記載）を、各家庭に配る事も考え、いつでも目につく様にしてもらえればと思つている。

Q 災害時に援護を必要とされる方の登録（要援護者登録）は現在何名の登録がされているのか。また、登録するためには何か条件があるのか。そして逆に登録されていない方の人数の把握は出来ているのか。大き



な災害が起こった場合、「登録されていない方については判らない、」ではいけないと思うが。

A 福祉課長 現在67名の方が登録されている。登録条件としては、要介護3以上の認定者の方や、身体障害者手帳1・2級または、75歳以上の一人暮らしの高齢者の方等幾つかある。しかし、それらの条件に沿う方でも元気な方は登録されていないため、今のところ未登録の把握は難しい面もあるが、今後関係団体と情報を整理しながら登録を進めていきたいと考えており、

そうすることにより登録・未登録両面から把握していきたい。

Q 今回地震が発生したのには、まだ入学式間もない頃で、特に新1年生は慣れない通学路だったと思う。地震後の車の数は高速道路が通れないこともあり、異常なほど増加していた。災害時に中心となるのは総務課だと思つたが、教育課として何か手を打つたのか。

A 教育課長 早急に各校と連絡を取り、登下校の際の安全について保護者・生徒に注意を促した。

Q 毎年春・秋の交通安全キャンペーンとして交通安全点において旗を持ち子供の見守ってもらつてますが、こういう時こそそういう行動が必要になるのではと思うが。

A 総務課長 緊急時には、課を超えて体制を整えていくことは大きなことである。今後災害時の対応の一つとして計画に挙げたい

Q 町長に対しては、このような災害時において、「町民の生命・財産を守る為、すべての責任は自分がとる。」そういう思いで対処してもらいたいと思つているが。

A 町長 危機管理においては、空振りや恐れな指示や避難所の開設、また個人情報取扱い等においても、その時が一番大事かを常に考え、トップである市町村長が全責任を持つて陣頭指揮を執る必要があると思つている。

まとめ 今回の地震に対しては、消防団の団員の方達、更には各団体の皆様には本当に良くして頂いたと思つています。ただ一口に災害といつても色々な形があり、予測できない事も起こる為、それが最善の対策かというのは判りません。今、自助・共助・公助という言葉が頻りに聞かれますが、この南関町自体が一つの自助として動くよう更なるネットワークを強く広げていってほしいと思つています

福祉バスの運行と今後の対応は

立山



総務産業常任委員長
議会運営委員
広報常任副委員長

立山秀喜

現在の利用状況を考えると、事業の廃止を含め検討しなければならない!

町長

Q 南関町には、福祉バス・乗合タクシー・公共バスなど色々走っているが、その中で福祉バスの運行コース、乗車状況、または町民からの不満とか色々出てきているか。又今後の対応はどうするのか。

A 町長 福祉バスは公共施設を利用するときに交通機関の乏しい地域の住民に対して、交通手段の確保、住民間の交流を深める機会を提供することを目的として運行している。

運行コースは、各地区とも2日に1回運航している。月、水、金が賢木、坂下、四ッ原地区・火、木、土が南関、大原地区となっている。いずれも

うから館へというコースで運行している。

乗車状況は、今年の4月が3人・5月が6人となっている。ちなみに昨年の同月では、4月が260人・5月が259人となっている。

町民からの不満は4月かからということでは、利用者が少ないために、直接には聞いていないが、住民の方からは、福祉バスを見かけるが、誰も乗っていない、一人ぐらいしか乗っていない。利用者が少なければ小型化していいのではないかというような意見は聞いている。

今後の対応は、現在の利用状況から考えると、事業の廃止を含め検討しなければならない時期に来ていると思う。町では昨年乗合タクシー事業も始めて、利用者も増えてきているので、今後の町内の公共交通をどの様にしていくのか、十分検討して対応していきたい。



利用者のない福祉バス

Q 運行コースの件だが、乗車時間、公共施設を回っていくコース、時間などの連絡などは周知徹底しているのか。乗車状況が4、5月で9人しか乗っていないという事は、ほとんど空の状態で行っている状況になるがどう思うか。又運行経費は月にどれくらいかかっているか。

A 町長 昨年の同時期と比べると比べものにならないが、原因としては、うから館のバスと同じコースを運行しているのが原因と思うが、うから館のバスが運行していただければ、福祉バスは必要はないと思うしコースの変更も検討しなければならない。

A 福祉課長 運行時間から、コース時間は変わっていないと思う。これまで広報紙に載せているので住民の方々は認識しているものだと思う。利用者が少ないのは、うから館のバスが先に回られて乗せていかれるのが第一だと思う。運行経費については、4月以降の分で委託料、燃料費、定期点検料で月に20万円ぐらいかかっている。昨年度は年間260万円程度で運行している。

まとめ 福祉バスの運行については、利用者が月数名程度しか利用しなければ、早急に検討の必要があると思う。年間260万円の経費はすべて住民からの税金で賄うものであり、ボランティアで運営するものではない。町の財政も厳しい時なので、早めの決断が欲しい。対応策としては、うから館へのバスの譲渡委託も検討の一つだと思う。